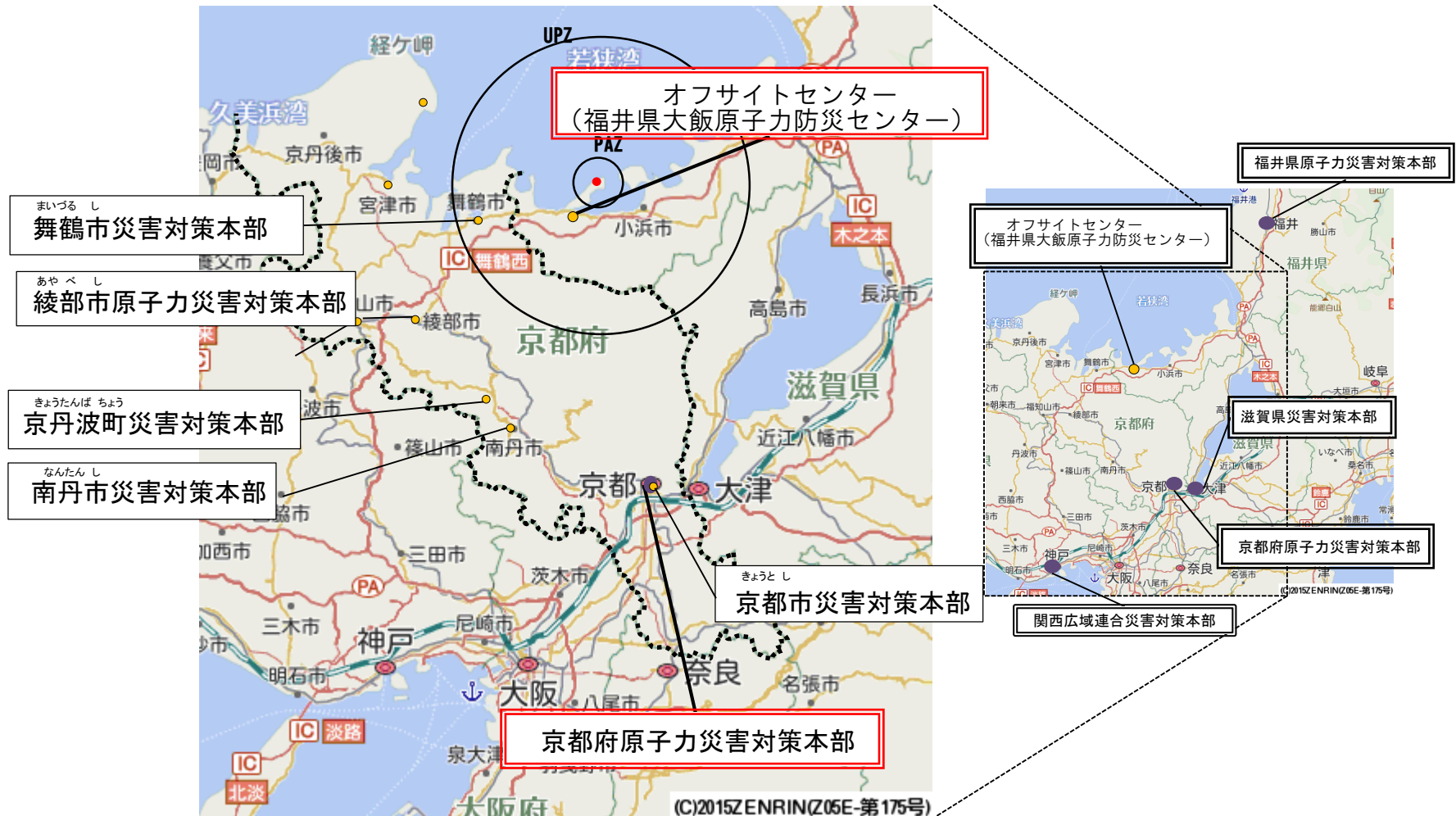


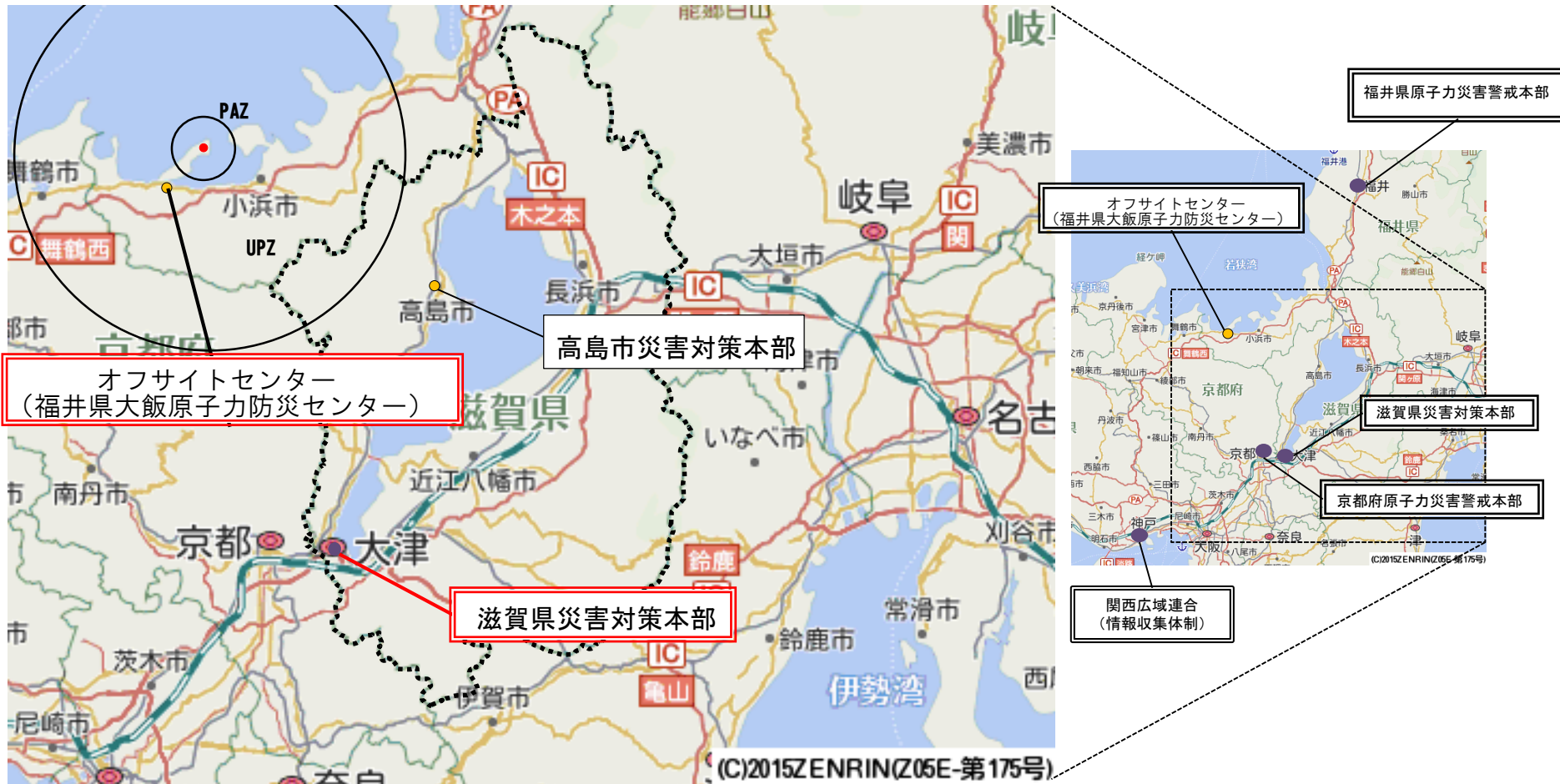
# 一時移転等に備えた関係者の対応（京都府）

- 全面緊急事態までに、京都府及び全ての関係市町は、災害対策本部を設置。
- 関係市町は、職員配置表や職員の行動マニュアル等に基づき、対象となる各地区に職員を配置。
- 京都府内のバス会社は、緊急時における輸送力確保の協力協定に基づき、京都府は関係市町の要請に備えて、バスの派遣準備を開始。



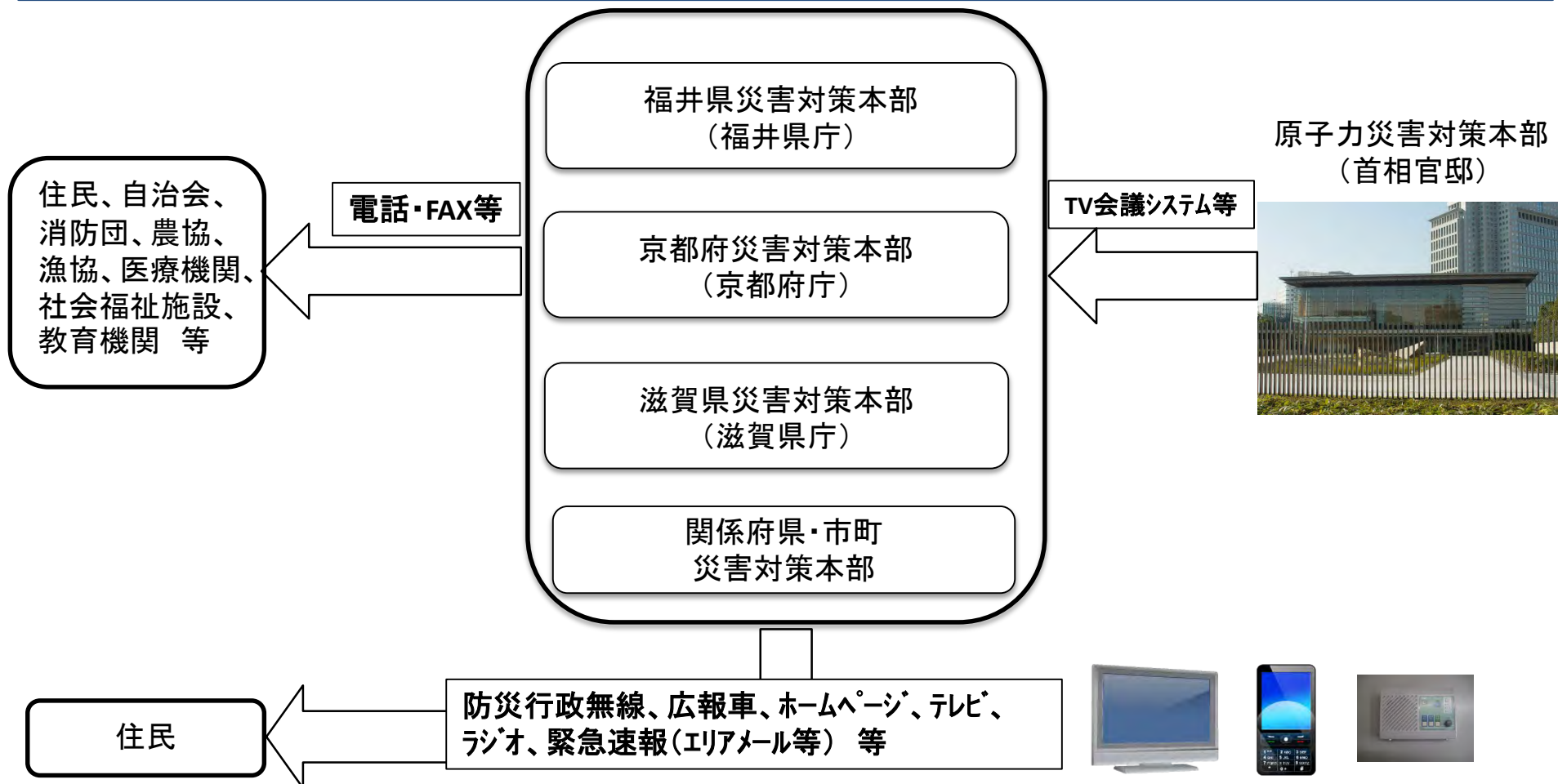
# 一時移転等に備えた関係者の対応（滋賀県）

- 全面緊急事態までに、滋賀県及び高島市は、災害対策本部を設置。
- 高島市は、職員配置表や職員の行動マニュアル等に基づき、対象となる各地区に職員を配置。
- 滋賀県内のバス会社は、緊急時における輸送力確保の協力協定に基づき、滋賀県は高島市の要請に備えて、バスの派遣準備を開始。



# 一時移転等を行う際の情報伝達

- 一時移転等の指示は、国の原子力災害対策本部から、福井県、京都府、滋賀県及び関係市町に対し、TV会議システム等を用いて伝達。
- 福井県、京都府、滋賀県、関係市町・機関から、住民、自治会、消防団、農協、漁協、医療機関、社会福祉施設、教育機関等へは、防災行政無線、広報車、緊急速報(エリアメール等)、電話、FAX等のあらゆる情報発信手段を活用して伝達。



- 福井県では、大飯原発から半径5～30km圏にある医療機関、社会福祉施設(49施設2,110人)については、PAZ圏内と同様、施設ごとの避難計画を作成し、避難先を確保。
- 半径5～30km圏にある全ての医療機関、社会福祉施設において個別の避難計画を策定済。
- 何らかの事情で、予め選定した避難先施設が使用できない場合には、福井県が受入先を調整。

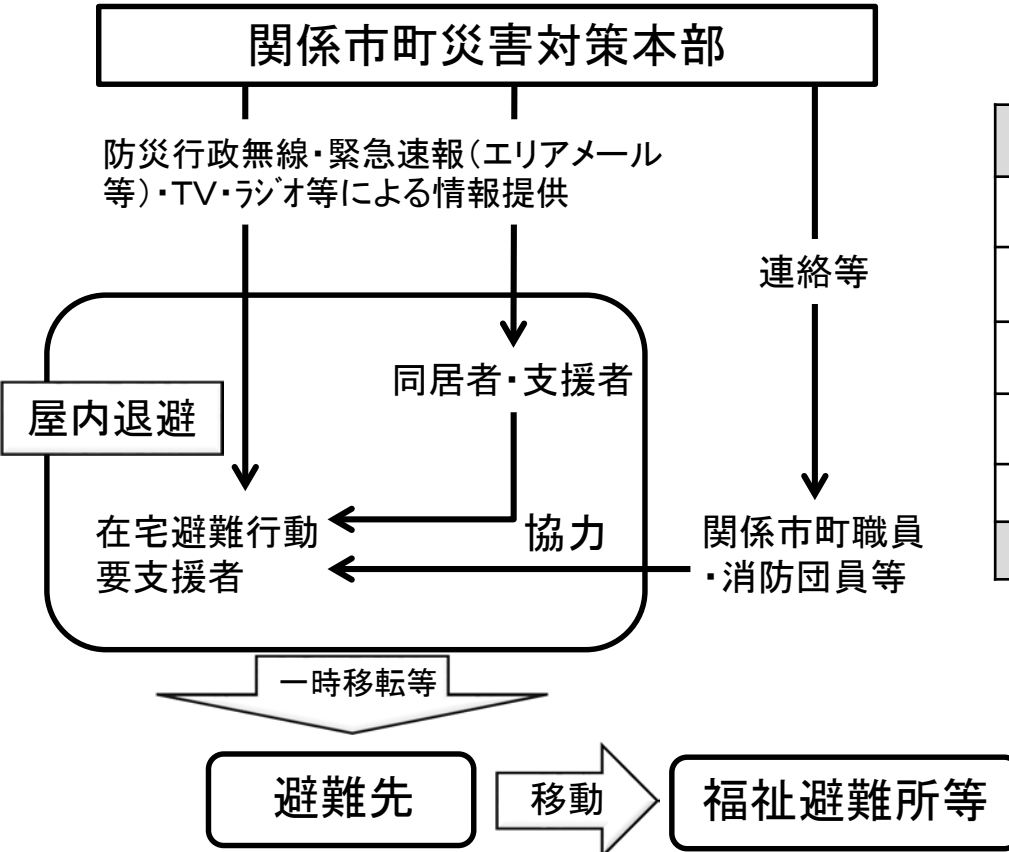
## UPZ圏内施設と避難先

施設区分		避難元施設		避難先施設	
		施設数	入所定員 <sup>※1</sup>	受入施設数	受入可能人数
医療機関(病院・有床診療所)		8	822	11	822
社会福祉施設	介護保険施設等	24	1,042	69	1,042
	障害福祉サービス事業所等	17	246	16	246
	小計	41	1,288	85	1,288
合計		49	2,110	96	2,110

※1 医療機関については、入所定員と実入所者数に大きく隔たりがあるため、実入所者数を記載

※2 福井県のUPZ圏内には児童養護施設なし

- 在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や避難に協力してくれる支援者に対し、防災行政無線、緊急速報(エリアメール等)、TV、ラジオ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- 連絡が通じない場合は、関係市町職員や消防団員等が、屋内退避・一時移転等の協力を実施予定。
- 一時移転等が必要となった在宅の避難行動要支援者は、関係市町が準備した避難先に一時移転等を行う。なお、介護ベッド等が必要な在宅の避難行動要支援者は福井県において関係機関と調整し避難先を確保。



UPZ 圏内の在宅の避難行動要支援者数(暫定値)

	5～30Km圏内
おおい町	692(546)
小浜市	1,470(今後調査予定)
高浜町	155(155)
若狭町	1,279(383)
美浜町	1,961(今後調査予定)
合計	5,557(xx)

※1 ( )内は支援者有り

※2 平成27年3月現在 各市町において精査中

※3 支援者のいない者については、今後支援者を確保していく。また、支援者を確保できない場合においても、行政、自治会、消防団等の協力により屋内退避・一時移転等ができる体制を整備中。